

議 事 録

日時 2019年11月18日 16:00～16:55
 場所 品川プリンスホテル N1会議室（東京都港区高輪4-10-30）

	出席委員	性別	構成要件	当会との利害関係	出欠	備考
委員長	高田 章好	男	②	有	出	
副委員長	佐藤 明男	男	①	無	出	
委員	林 俊孝	男	③	無	出	
委員	大友 香里	女	②	無	出	
委員	玉置 泰裕	男	②	無	欠	
委員	斎藤 全一郎	男	④	無	出	
委員	渡部 みゆき	女	④	無	欠	
委員	西條 明日香	女	④	無	欠	

構成要件：

- ①再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者
- ②臨床医（現に診療に従事している医師）
- ③法律に関する専門家・人権・医療に係る業務経験者
- ④①～③以外の一般の立場の者

はじめに高田委員長より、厚生労働省令第110号、140号および当会審査業務規程第17条におき、本委員会は正当に成立する旨発言があり開始した。

1. 審議事項

【新規】 申請者	医療法人社団ウェルエイジング Dクリニック東京	
再生医療等の名称	多血小板血漿を用いた皮膚再生治療	
事務局受領日・事前審査日	2019/10/15	
技術専門員	二見 洋	
議決不参加	なし	
【議論の概要】	高田委員長：はじめにDクリニックのPRP皮膚再生、新規申請になっています。委員の皆さんいかがでしょうか。技術専門員の二見先生の評価書も参考にして、委員がそれぞれ項目別に内容を確認したところ、細胞加工施設番号が出てない、他の治療法との比較が薄いと意見あり、全会一致で次回に継続とした。	
【結論】	継続	

【新規】 申請者	医療法人社団真善会 梅田クリニック	
再生医療等の名称	PRP(多血小板血漿Platelet Rich Plasma)を用いた皮膚の再生を目的とした再生医療	
事務局受領日・事前審査日	2019/10/17	
技術専門員	二見洋	
議決不参加	なし	
【議論の概要】	【議論の概要】高田委員長：梅田クリニックのPRP皮膚の新規申請になっています。委員の皆さんいかがでしょうか。技術専門員の二見先生の評価書も参考にして、委員がそれぞれ項目別に内容を確認したところ、出席委員より特に異見はなく、全会一致で承認した。	
【結論】	適切	

【新規】 申請者	シェリビューティークリニック	
再生医療等の名称	PRP(多血小板血漿Platelet Rich Plasma)を用いた皮膚の再生を目的とした再生医療	
事務局受領日・事前審査日	2019/9/30	
技術専門員	二見洋	

【議論の概要】高田委員長：シェリビューティクリニックのPRP皮膚の新規申請になっています。技術専門員の二見先生の評価書も参考にして下さい。施設番号が確認できませんので、出席委員より特に異見はなかったが、継続とした。

【結論】 継続

【新規】	申請者	Zetith Beauty Clinic
	再生医療等の名称	PRPの投与による皮膚再生治療
	事務局受領日・事前審査日	2019/9/14
	技術専門員	二見洋

【議論の概要】4番から6番のZetith Beauty Clinicですが、事前に書類提出について環境整備してから再度出してもらいたいと思いますがいかがでしょうか？一同から特に異見はなく、全員一致で継続と決した。

【結論】 適切

【変更】	申請者	医療法人健佑会 いちはら病院
	再生医療等の名称	多血小板血漿を用いた再生医療（PRP）の提供計画
	事務局受領日・事前審査日	2019/9/14
	技術専門員	横田直正

【議論の概要】いちはら病院の多血小板血漿（PRP）の投与によるスポーツ外傷を含む筋、腱、靭帯損傷治療のPRP提供計画変更申請です。横田先生から評価書をいただきました。出席委員が様式2、添付書類順に変更申請書類を確認した。一同から特に異見はなく、当該再生医療を継続するに十分な変更計画内容と認め、全員一致で承認した。

【結論】 適切

【変更】	申請者	医療法人社団スポーツメディカル 八王子スポーツ整形外科
	再生医療等の名称	多血小板血漿（PRP）の投与による関節軟部組織治療
	事務局受領日・事前審査日	2019/9/26
	技術専門員	横田直正
	議決不参加	なし

【議論の概要】こちらも横田先生から評価書をいただきました。出席委員が様式2、添付書類順に変更申請書類を確認した。一同から特に異見はなく、当該再生医療を継続するに十分な変更計画内容と認め、全員一致で承認した。

【結論】 適切

【変更】	申請者	静岡リウマチ整形外科リハビリ病院
	再生医療等の名称	多血小板血漿（PRP）の投与によるスポーツ外傷を含む筋、腱、靭帯損傷治療
	事務局受領日・事前審査日	2019/9/30
	技術専門員	横田直正
	議決不参加	なし

【議論の概要】こちらも横田先生からの評価書も参考に願います。出席委員が様式2、添付書類順に変更申請書類を確認した。一同から特に異見はなく、当該再生医療を継続するに十分な変更計画内容と認め、全員一致で承認した。

【結論】 適切

【変更】	省令改正 申請	医療法人尽心会 百武整形外科・スポーツクリニック
	再生医療等の名称	多血小板血漿（PRP）の投与による関節軟部組織治療
	事務局受領日・事前審査日	2019/9/17
	技術専門員	横田直正
	議決不参加	なし

【議論の概要】委員長：こちらも横田先生からの評価書も参考に願います。出席委員が様式2、添付書類順に変更申請書類を確認した。一同から特に異見はなく、当該再生医療を継続するに十分な変更計画内容と認め、全員一致で承認した。

統するに十分な変更計画内容と認め、全員一致で承認した。

【結論】 適切

【変更】省令改正 申請者	医療法人錦秀会 インフュージョンクリニック	
再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与によるスポーツ外傷を含む筋、腱、靭帯損傷治療	
事務局受領日・事前審査日	2019/9/26	
技術専門員	横田直正	
議決不参加	なし	

【議論の概要】委員がそれぞれ技術専門員の評価書を参考に新旧対照表を見ながら審査した。その上で、改正省令が求める変更がなされているとし、全会一致で当該提供計画の変更を

【結論】 適切

【変更】省令改正 申請者	医療法人社団河合会 新倉敷メディカルスクエア	
再生医療等の名称	多血小板血漿 (PRP) の投与によるスポーツ外傷を含む筋、腱、靭帯損傷治療	
事務局受領日・事前審査日	2019/9/27	
技術専門員	横田直正	
議決不参加	なし	

【議論の概要】委員がそれぞれ技術専門員の評価書を参考に新旧対照表を見ながら審査した。その上で、改正省令が求める変更がなされているとし、全会一致で当該提供計画の変更を

【結論】 適切

【変更】省令改正 申請者	医療法人社団祥葵会 あおいクリニック銀座	
再生医療等の名称	PRP(多血小板血漿Platelet Rich Plasma)を用いた皮膚の再生を目的とした再生医療	
事務局受領日・事前審査日	2019/9/22	
技術専門員	二見洋	
議決不参加	なし	

【議論の概要】PRPによる皮膚再生で、二見先生に評価書をお願いしましたので、併せて審議願います。変更様式2、事務局事前審査では変更内容は改正省令に合致したものです。その上で、委員からは特に異見はなく、新省令が求める変更がなされているとし、全会一致で当該提供計画変更を妥当と認め、適切と決した。

【結論】 適切

【変更】省令改正 申請者	アネシス美容クリニック	
再生医療等の名称	PRPの投与による皮膚の再生を目的とした治療	
事務局受領日・事前審査日	2019/9/30	
技術専門員	二見洋	
議決不参加	なし	

【議論の概要】PRPによる皮膚再生です。二見先生に評価書をお願いしましたので、併せて審議願います。変更様式、内容は改正省令に合致したものです。その上で、新省令が求める変更がなされているとし、全会一致で当該提供計画変更を妥当と認め、適切と決した。

【結論】 適切

【変更】省令改正 申請者	医療法人社団プラス会 赤井クリニック	
再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)を用いた皮膚の再生を目的とした再生医療	
事務局受領日・事前審査日	2019/10/11	
技術専門員	二見洋	
議決不参加	なし	

【議論の概要】PRPによる皮膚再生で、二見先生に評価書をお願いしましたので、併せて審議願います。事務局事前審査で変更様式、内容は改正省令に合致したものです。その上で、新省令が求める変更がなされているとし、全会一致で当該提供計画変更を妥当と認め、適切と決した。

【結論】	適切
【変更】省令改正 申請	形成外科 白山クリニック
再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)を用いた皮膚の再生を目的とした再生医療
事務局受領日・事前審査日	2019/10/21
技術専門員	二見洋
議決不参加	なし
【議論の概要】PRPによる皮膚再生で、二見先生に評価書をお願いしましたので、併せて審議願います。事務局事前審査で変更様式、内容は改正省令に合致したものです。その上で、新省令が求める変更がなされているとし、全会一致で当該提供計画変更を妥当と認め、適切と決した。	

【結論】	適切
【変更】省令改正 申請者	ミューズシティクリニック
再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)を用いた皮膚の再生を目的とした再生医療
事務局受領日・事前審査日	2019/10/20
技術専門員	二見洋
議決不参加	なし
【議論の概要】PRPによる皮膚再生で、二見先生に評価書をお願いしましたので、併せて審議願います。事務局事前審査で変更様式、内容は改正省令に合致したものです。その上で、新省令が求める変更がなされているとし、全会一致で当該提供計画変更を妥当と認め、適切と決した。	

【結論】	適切
【変更】省令改正 申請	医療法人社団 清美会 マリンクリニック
再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)を用いた皮膚の再生を目的とした再生医療
事務局受領日・事前審査日	2019/10/10
技術専門員	二見洋
議決不参加	なし
【議論の概要】委員長：PRPによる皮膚再生で、二見先生に評価書をお願いしましたので、併せて審議願います。事務局事前審査で変更様式、内容は改正省令に合致したものです。その上で、新省令が求める変更がなされているとし、全会一致で当該提供計画変更を妥当と認め、適切と決した。	

【結論】	適切
【変更】省令改正 申請	id美容クリニック銀座院
再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)を用いた皮膚の再生を目的とした再生医療
事務局受領日・事前審査日	2019/10/22
技術専門員	二見洋
議決不参加	なし
【議論の概要】委員長：PRPによる皮膚再生で、二見先生に評価書をお願いしましたので、併せて審議願います。事務局事前審査で変更様式、内容は改正省令に合致したものです。その上で、新省令が求める変更がなされているとし、全会一致で当該提供計画変更を妥当と認め、適切と決した。	

【結論】	適切
【変更】省令改正 申請	LE CLINIC
再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)を用いた皮膚の再生を目的とした再生医療
事務局受領日・事前審査日	2019/9/22
技術専門員	二見洋
議決不参加	なし
【議論の概要】委員長：PRPによる皮膚再生で、二見先生に評価書をお願いしましたので、併せて審議願います。事務局事前審査で変更様式、内容は改正省令に合致したものです。その上で、新省令が求める変更がなされているとし、全会一致で当該提供計画変更を妥当と認め、適切と決した。	

【結論】	適切
【変更】省令改正 申請	PRP皮膚再生を目的とした治療
再生医療等の名称	PRP皮膚再生を目的とした治療
事務局受領日・事前審査日	2019/9/3
技術専門員	二見洋

議決不参加	なし	
【議論の概要】委員長：PRPによる皮膚再生で、二見先生に評価書をお願いしましたので、併せて審議願います。変更様式2、内容は改正省令に合致したものです。その上で、新省令が求める変更がなされているとし、全会一致で当該提供計画変更を妥当と認め、適切と決しました。		
【結論】	適切	

【定期報告】	申請者	医療法人社団スポーツメディカル 八王子スポーツ整形外科
再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による関節軟部組織治療	
事務局受領日・事前審査日	2019/10/20	
技術専門員		
議決不参加	なし	
【議論の概要】委員長：PRPによる軟部組織治療です。こちらはよく書かれていると思いますが、よく審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		
【結論】	適切	

【定期報告】	申請者	医療法人 尽心会 百武整形外科・スポーツクリニック
再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による関節軟部組織治療	
事務局受領日・事前審査日	2019/10/8	
技術専門員		
議決不参加	なし	
【議論の概要】委員長：PRPによる軟部組織治療です。こちらもよく書かれていると思いますが、よく審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		
【結論】	適切	

【定期報告】	申請者	ゆかり皮膚科
再生医療等の名称	多血小板血漿を用いた皮膚再生治療	
事務局受領日・事前審査日	2019/9/28	
技術専門員		
議決不参加	なし	
【議論の概要】委員長：PRPによる皮膚再生治療です。よく審議願います。結果、委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		
【結論】	適切	

【定期報告】	申請者	医療法人社団心継会 東京イセアクリニック銀座院
再生医療等の名称	PRP(多血小板血漿Platelet Rich Plasma)を用いた皮膚の再生を目的とした再生医療	
事務局受領日・事前審査日	2019/10/2	
技術専門員		
議決不参加	なし	
【議論の概要】申請者からの期間中実績、有害事象の発生はなかったこと、医師の診断でも一定の効果が見られたとの報告書を了承した上で、全会一致で当該定期報告を妥当と認め、適切と決した。		
【結論】	適切	

【定期報告】	申請者	id美容クリニック銀座院
再生医療等の名称	PRP(多血小板血漿Platelet Rich Plasma)を用いた皮膚の再生を目的とした再生医療	
事務局受領日・事前審査日	2019/9/30	
技術専門員		
議決不参加	なし	
委員長：PRPによる皮膚再生治療です。よく審議願います。結果、委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		

【結論】	適切
-------------	-----------

【定期報告】	申請者	医療法人社団白壁会サフォクリニック
再生医療等の名称	PRP(多血小板血漿Platelet Rich Plasma)を用いた育毛を目的とした再生医療	
事務局受領日・事前審査日	2019/10/2	
技術専門員		
議決不参加	なし	
【議論の概要】 申請者からの、期間中実績の報告書を了承した上で、中止することを了承し、当該報告書は適切と決した。		

【結論】	適切
-------------	-----------

【定期報告】	申請者	医療法人社団白壁会サフォクリニック
再生医療等の名称	PRP(多血小板血漿Platelet Rich Plasma)を用いた皮膚の再生を目的とした再生医療	
事務局受領日・事前審査日	2019/10/2	
技術専門員		
議決不参加	なし	
【議論の概要】 申請者からの、期間中実績の報告書を了承した上で、中止することを了承し、当該報告書は適切と決した。		

【結論】	適切
-------------	-----------

【定期報告】	申請者	医療法人社団白壁会サフォクリニック
再生医療等の名称	PRP(多血小板血漿Platelet Rich Plasma)を用いて創傷治癒を促進する補助治療を目的とした再生医療	
事務局受領日・事前審査日	2019/10/2	
技術専門員		
議決不参加	なし	
【議論の概要】 申請者からの、期間中実績の報告書を了承した上で、中止することを了承し、当該報告書は適切と決した。		

【結論】	適切
-------------	-----------

【定期報告】	申請者	LE CLINIC
再生医療等の名称	PRP(多血小板血漿Platelet Rich Plasma)を用いた皮膚の再生	
事務局受領日・事前審査日	2019/10/20	
技術専門員		
議決不参加	なし	
【議論の概要】 申請者からの期間中実績、有害事象等の発生はなく、いずれも再診時の診察でも、患者本人も効果を実感しているとの報告書を了承した上で、全会一致で当該定期報告を妥当と認め、適切と決した。		

【結論】	適切
-------------	-----------